

○平成23年12月15日を延長後の納期限とする厚生労働省告示を行う地域（別表1）

	地 域
【岩手県】	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町 下閉伊郡山田町
【宮城県】	気仙沼市、多賀城市、本吉郡南三陸町

○今回は延長後の納期限を指定しない地域（別表2）

	地 域
【宮城県】	石巻市、東松島市、牡鹿郡女川町
【福島県】	田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町 双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村 相馬郡飯舘村